

令和 7 年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算

令和 7 年度篠栗町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 565,251 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入の最高額は、100,000 千円と定める。

令和 7 年 3 月 3 日提出

篠栗町長 三 浦 正

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 後期高齢者医療保険料		414,981
	1 後期高齢者医療保険料	414,981
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		150,254
	1 一般会計繰入金	150,254
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		14
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	2
	3 預金利子	10
	4 雑入	1
歳 入 合 計		565,251

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 25,901
	1 総務管理費	25,533
	2 徴収費	368
2 後期高齢者医療広域連合納付金		538,320
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	538,320
3 諸支出金		530
	1 償還金及び還付加算金	530
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		565,251

1 総括
(歳入)

歲入合計	565,251	530,123	35,128
------	---------	---------	--------

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料 414,981千円

1 項 後期高齢者医療保険料 414,981千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	千円 207,490	千円 192,760	千円 14,730	1 現年度分	千円 207,490	千円 現年度分 207,490
2 普通徴収保険料	207,491	192,760	14,731	1 現年度分	207,490	現年度分 207,490
				2 滞納繰越分	1	滞納繰越分 1
計	414,981	385,520	29,461			

2 款 使用料及び手数料 1千円

1 項 手数料 1千円

1 督促手数料	1	1	0	1 督促手数料	1	督促手数料 1
計	1	1	0			

3 款 繰入金 150,254千円

1 項 一般会計繰入金 150,254千円

1 事務費繰入金	40,339	35,839	4,500	1 事務費繰入金	40,339	事務費繰入金 40,339
2 保険基盤安定繰入金	109,915	108,757	1,158	1 保険基盤安定繰入金	109,915	保険基盤安定繰入金 109,915
計	150,254	144,596	5,658			

4 款 繰越金 1千円

1 項 繰越金 1千円

1 繰越金	1	1	0	1 繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

5 款 諸収入 14千円
1 項 延滞金、加算金及び過料 1千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 延滞金	千円 1	千円 1	千円 0	1 延滞金	千円 1	延滞金 千円 1
計	1	1	0			

5 款 諸収入 14千円
2 項 償還金及び還付加算金 2千円

1 保険料還付金	1	1	0	1 保険料還付金	1	保険料還付金 1
2 還付加算金	1	1	0	1 還付加算金	1	還付加算金 1
計	2	2	0			

5 款 諸収入 14千円
3 項 預金利子 10千円

1 預金利子	10	1	9	1 預金利子	10	預金利子 10
計	10	1	9			

5 款 諸収入 14千円
4 項 雑入 1千円

1 雑入	1	1	0	1 雑入	1	雑入 1
計	1	1	0			

1 項 総務管理費

25,533千円

-8-

1 款 総務費25,901千円

2 項 徴収費368千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 徴収費	千円 368	千円 259	千円 109	千円	千円	千円	千円 368
計	368	259	109	0	0	0	368

節		説 明
区 分	金 額	
11 役務費	千円 368	千円 ・住民課 368 ○保健・医療対策の推進 368 11 役務費 368 手数料 368

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金538,320千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金538,320千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	538,320	507,213	31,107				538,320
計	538,320	507,213	31,107	0	0	0	538,320

18 負担金補助及 び交付金	538,320	・住民課 538,320 ○保健・医療対策の推進 538,320 18 負担金補助及び交付金 538,320 事務費負担金 13,425 保険料等負担金 524,895

3 款 諸支出金530千円

1 項 償還金及び還付加算金530千円

1 保険料還付 金	530	530	0				530
計	530	530	0	0	0	0	530

22 償還金利子及 び割引料	530	・住民課 530 ○保健・医療対策の推進 530 22 償還金利子及び割引料 530 過誤納金還付金 500 還付加算金 30

4 款 予備費500千円

1 項 予備費500千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 予備費	千円 500	千円 500	千円 0	千円	千円	千円	千円 500
計	500	500	0	0	0	0	500

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	3	0	10,043	5,762	15,805	3,092	18,897	
前年度	3	0	9,117	5,453	14,570	3,236	17,806	
比 較	0	0	926	309	1,235	△ 144	1,091	

(単位：千円)

職員 手当の 内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	時間外 勤務手当
	本 年 度	0	603	645	67	202
	前 年 度	120	555	309	118	547
	比 較	△ 120	48	336	△ 51	△ 345

(単位：千円)

職員 手当の 内訳	区 分	管理職手当	期末勤勉手当	特殊勤務手当
	本 年 度	0	4,245	0
	前 年 度	0	3,804	0
	比 較	0	441	0

2 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	926	給与改定に伴う増減分	146		
		昇給に伴う増加分	32		
		その他の増減分	748	人事異動等による	
職員手当	309	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	309	人事異動等による	

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能・労務職
令和7年4月1日現在	平均給料月額	278,972 円	－ 円
	平均給与月額	321,111 円	－ 円
	平均年齢	33 歳	－ 歳
令和6年4月1日現在	平均給料月額	253,250 円	－ 円
	平均給与月額	299,056 円	－ 円
	平均年齢	31 歳	－ 歳

(2) 初任給

(単位：円)

区分	一般行政職	技能・労務職	国の制度	
			一般行政職	技能・労務職
高校卒	194,500	－	188,000	－
大学卒	220,000	－	220,000	－

(3) 級別職員数

区分	一般行政職			技能・労務職	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令和7年 4月1日 現在	6 級	(－)	(－)	(－)	(－)
	5 級	(－)	(－)	(－)	(－)
	4 級	1 (－)	33.3 (－)	(－)	(－)
	3 級	(－)	(－)	(－)	(－)
	2 級	2 (－)	66.7 (－)	(－)	(－)
	1 級	(－)	(－)	(－)	(－)
	通号級	(－)	(－)	(－)	(－)
	計	3 (－)	100.0 (－)	(－)	(－)
区分	一般行政職			技能・労務職	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年 4月1日 現在	6 級	(－)	(－)	(－)	(－)
	5 級	(－)	(－)	(－)	(－)
	4 級	1 (－)	33.3 (－)	(－)	(－)
	3 級	(－)	(－)	(－)	(－)
	2 級	2 (－)	66.7 (－)	(－)	(－)
	1 級	(－)	(－)	(－)	(－)
	通号級	(－)	(－)	(－)	(－)
	計	3 (－)	100.0 (－)	(－)	(－)

※ () 内は短時間勤務職員にかかるもの。

(級別の標準的な職務内容)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	課長、園長、館長又は事務局長の職務	参事、課長補佐、副館長又は次長の職務	参事補佐、主幹、係長又は主任主査の職務	主査の職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	主事の職務

(4) 昇給

区 分		合 計	一般行政職	技能・労務職
本 年 度	職員数 (A) (人)		3	3
	昇給に係る職員数 (B) (人)		3	3
	号 級 数 別 内 訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)	3	3
		6号級 (人)		
		8号級 (人)		
	比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0
区 分		合 計	一般行政職	技能・労務職
前 年 度	職員数 (A) (人)		3	3
	昇給に係る職員数 (B) (人)		3	3
	号 級 数 別 内 訳	2号級 (人)		
		4号級 (人)	3	3
		6号級 (人)		
		8号級 (人)		
	比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率（月分）				職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月	3 月	支給率計		
本年度	(一) 2.300	(一) 2.300	(一)	(一) 4.60	有	
前年度	(一) 2.250	(一) 2.250	(一)	(一) 4.50	有	
国の制度	(1.2) 2.300	(1.2) 2.300	(一)	(2.4) 4.60	有	

※（ ）内は再任用職員にかかるもの。

(6) 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 (月分)	25年勤続 (月分)	35年勤続 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.587	33.271	47.709	47.709	定年前早期退職特例 措置（2～20%）	
国の制度 (支給率等)	24.587	33.271	47.709	47.709	定年前早期退職特例 措置（2～20%）	

(7) 地域手当

支給対象地域	6 級地	
支給率	6 %	
支給対象職員数	3 人	
国の制度	3 %	

(8) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	職
給料総額に対する比率	%	
支給対象職員の比率 (令和7年4月1日現在)	%	
代表的な特殊勤務手当の名称		

(9) その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	